

西毛国有林の地域別の森林計画書  
第1次変更計画  
(変更部分のみ)  
  
(西毛森林計画区)

計画期間 自 平成27年4月1日  
至 平成37年3月31日

関東森林管理局

## 西毛国有林の地域別の森林計画の変更について

### 【変更理由】

次の理由から森林法（昭和26年6月26日法律第249号）第7条の2第3項において準用する同法第5条第5項の規定に基づき変更するものである。

群馬県上野村では、「持続する村づくり」を目標としており、その実現に向けて木質バイオマスを利用したエネルギーの地産地消を根幹と位置づけている。これを受けて、民有林・国有林で協働して必要な資材の安定的・持続的供給を行っていくことを目的に「上野村森林資源循環利用推進協定」を締結したところであり、その着実な実施のために伐採立木材積及び造林面積を変更する。

また、近年の集中豪雨の発生に鑑み、保安林機能の増進を図るため、新たに保安林整備を計画したことから、実施すべき治山事業の数量を変更する。

なお、本変更計画は、平成28年4月1日から適用する。

### 【変更項目】

#### 第5 計画量等

##### 1 間伐立木材積その他の伐採立木材積

単位 材積：千 $m^3$

区 分	総 数			主 伐			間 伐		
	総 数	針葉樹	広葉樹	総 数	針葉樹	広葉樹	総 数	針葉樹	広葉樹
総 数	700	668	32	165	143	22	535	525	10
前半5カ年の計画量	372	352	20	90	75	15	282	277	5

##### 2 間伐面積

単位 面積：ha

区 分	間伐面積
総 数	7,590
前半5カ年の計画量	4,003

##### 3 人工造林及び天然更新別の造林面積

単位 面積：ha

区 分	人工造林	天然更新
総 数	336	279
前半5カ年の計画量	178	140

5 保安林の整備及び治山事業に関する計画

(3) 実施すべき治山事業の数量

単位 地区

森 林 の 所 在		治 山 事 業 施 行 地 区 数		主 な 工 種	備 考
市 町 村	区 域 ( 林 班 )		前半5カ年の 計画地区数		
高 崎 市	211、212、214、222～232、239 ～241、243～257	32	32	溪間工 本数調整伐	
富 岡 市	23、24	2	2	溪間工 本数調整伐	
安 中 市	106～109、112、114、118、120 ～140、142～146、151～155、 159、160、163、164、166、177 ～181	48	48	溪間工 山腹工 本数調整伐	
上 野 村	46、49、59～61、63～68、71、 73～82	22	22	溪間工 本数調整伐	
神 流 町	33、35、38	3	3	山腹工 本数調整伐	
下 仁 田 町	3～11、24～27、29～32	17	17	溪間工 山腹工 地すべり防止 本数調整伐	
南 牧 村	13～17、45、47、48、50～58	17	17	溪間工 本数調整伐	
甘 楽 町	19	1	1	溪間工	
合 計		142	142		